金沢市働き方改革アドバイザー派遣事業

「働き方改革アドバイザー」が皆様の事業所にお伺いします

- 職場環境の改善
- 働き方改革関連法への対応

などについて、相談に応じます。



利用無料

例えばこんな相談ができます

- 休暇制度の整備、取得促進
- 業務改善、生産性向上
- 外国人労働者の受け入れ
- 就業規則の作成、見直し
- 高齢者や女性、障害者の雇用定着
- ハラスメント対策、防止　など

アドバイザー訪問までの流れ

申　込
利用申込書をメール等で金沢市あて送信

▶

訪問日時等の決定
アドバイザーが訪問日時等について連絡

▶

訪問アドバイス
アドバイザーが事業所へ伺い相談を実施

対　象	金沢市内に主たる事業所を有する中小企業等
費　用	無料（１回２時間程度／４回まで）
訪問アドバイザー	社会保険労務士、中小企業診断士、産業カウンセラー

利用申込書に必要事項を記入し、訪問希望日の遅くとも２週間前までに
金沢市商工労働課までメール又は郵送してください

申込･問い合わせ先

金沢市商工労働課　　〒920-8577　金沢市広坂１－１－１

電　話：(076)220-2199

メール：syoukou@city.kanazawa.lg.jp

利用申込書は 金沢市はたらくサイト に掲載しています